

黒石市子ども読書活動推進計画

第二次



黒石市教育委員会

目次

第1章 はじめに

1	子ども読書活動推進計画策定の背景	1
2	計画の目的	1
3	計画の目標	2
4	第1次計画の評価	3
5	計画の期間	3

第2章 読書活動推進のための取組

1	家庭・地域における読書活動推進のための取組	4
2	幼稚園・保育園等における読書活動推進のための取組	5
3	学校における読書活動推進のための取組	6
4	スポカルイン黒石図書コーナーにおける読書活動 推進のための取組	7
5	黒石はるぷ子ども館における読書活動推進のための取組	8
6	公民館における読書活動推進のための取組	9

第3章 計画の効果的推進に向けて

1	啓発・広報事業の展開	10
2	読書に関わる職員及び関係団体の資質の向上	10
3	読書活動推進体制の整備	10
	用語解説	11
	黒石市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	12
	図書関連施設	

第1章 はじめに

1 子ども読書活動推進計画策定の背景

読書は、自分自身の内面を変化させ、成長させる自主的手段の一つです。読書を通じて私たちは新しい言葉を学び、自分の知らなかった世界を知り、想像力を身につけ、心を豊かにしていきます。また、自身の考える力を育て、様々な場面での判断力や決断力を養うことができます。さらには、本に出てくる登場人物等に感情移入することで、思いやりや生命を尊ぶ気持ちも育まれていきます。これらは、人として生涯学び、身に付けていかなければならないものです。

しかしながら、近年、子どもを取り巻く生活環境は著しく変化し、情報を得る手段は、本から携帯電話やコンピュータなどへ移行しています。そして、子どもや若者の「読書離れ」が加速していることが指摘されています。

子どもの読書意欲を高め、読書活動を推進していくためには、読み聞かせ^{*1}を初めとする本と触れ合う機会の提供と、大人が子どもの読書活動に対し積極的に働きかけ、地域全体で取り組んでいくことが重要です。

このような観点から、黒石市では子ども達の読書活動を推進するため、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発を行っていきます。

2 計画の目的

現代社会においては、すべての子どもが平等に読書と親しむことにより「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める」など読書活動による様々な効果を高める、子どもの自主的な読書活動を支えるための整備が求められています。

この「黒石市子ども読書活動推進計画」は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、青森県の「子ども読書活動推進計画」を踏まえながら、読書を楽しみ、読書に親しむ黒石市の子ども達を育むことを目的とするものです。

本市ではこの計画に基づき、読書活動に関する現状と課題を把握し、図書関連施設（スポカルイン黒石図書コーナー・黒石ほるぷ子ども館・学校図書館・各公民館）との連携を強化し、読書環境の整備・充実を図っていきます。

3 計画の目標

(1) 読書に親しむための機会の提供

親による絵本の読み聞かせなどで幼児期から家庭の中で日常的に本と親しんできた子どもは、本の楽しさを知っています。やがては自ら読みたい本を選び、更に深い喜びや楽しさを感じ取るようになり、子どもの読書活動は習慣化されていきます。子どもが進んで気軽に本と親しめるよう、様々な読書の機会の提供に努めます。

(2) 読書活動の環境整備

すべての子ども達が本に親しみ、読書の喜びを味わうことのできる環境の整備を図ります。

(3) 読書活動の啓発

子どもたち自身が本のおもしろさを発見し、魅力のある本に出会うことができるよう、新着図書や優良図書の情報提供に努めます。また、子ども読書活動に取り組むサークルや団体の活動が活発に行われるよう支援します。さらに、子ども読書の日（4月23日）には、子ども読書活動についての関心と理解を深めるための推進活動に努めます。

4 第1次計画の評価

項 目		H 2 4	H 2 7	推移(増減)
読み聞かせボランティア 団 体 数		7 団 体	8 団 体	1 増
読み聞かせ事業実 施数	図書 コーナー	29 回	19 回	10 減
	ほるぷ 子ども館	11 回	12 回	1 増
出前お話し会実施数 (スポカルイン黒石図書コーナ ー)		18 回	17 回	1 減
ブックスタート実施数 ※カッコ内参加組数		12 回 (218 組)	12 回 (217 組)	(1 組減)
図 書 購 入 冊 数	図書 コーナー	688 冊	434 冊	254 減
	ほるぷ 子ども館	67 冊	90 冊	23 増
学校図書購入冊数	小学校	1,265 冊	1,588 冊	323 増
	中学校	350 冊	739 冊	389 増
蔵 書 冊 数	図書 コーナー	38,875 冊	43,900 冊	5,025 増
	ほるぷ 子ども館	11,185 冊	11,583 冊	398 増
団体図書貸出冊数	図書 コーナー	2,915 冊	3,666 冊	751 増
	ほるぷ 子ども館	300 冊	200 冊	100 減
読み聞かせ講座実施公民館数		1 館	2 館	1 増

(※図書関連施設における事業のデータ)

5 計画の期間

この計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

第2章 読書活動推進のための取組

[1] 家庭・地域における読書活動推進のための取組

1 家庭・地域の役割

子どもにとって家族は、最も身近な環境であり、豊かな感性を育む大切な人的環境でもあります。特に乳幼児期の接し方で芽生え育まれる読書への興味関心は、その後の読書活動のみならず、豊かな人格形成をもたらすものとして近年益々重要視されています。

家庭に於いて読書環境を整えるということは、家族の本が並ぶ中に絵本など子どもの本も自然に加わって増えていくことであり、景色として本のある暮らしを眺め、読書する姿を目にし、読んでもらう楽しさを感じて育つということです。これは家庭に於いてしかできない大切な役割です。

絵本を通して子どもと接する時間は、大人にとっても至福の一時となり、読んであげる時には読み手の感性も刺激され磨かれる機会となります。そんな体験を積み重ね共有することで、家族としての関わりはより深まっていきます。

そのような家庭生活が円滑に営まれるよう、寄り添い支え合っているのが地域です。

2 現状・課題

読書への誘いは^{いざな}誕生から乳幼児期にあり、成長過程にあわせた読書活動が子どもの言語活動の発達や能力を高めています。しかし、市民にとって図書関連施設があるという認識の薄さもあり、相談する場がどこにあるのかも分からず、読みたい本や読ませたい本をどう選んだら良いのか悩んでいる保護者が多い状況にあると思われます。

3 対策

- ・ 幼い我が子と一緒に絵本をめくる楽しさへの^{いざな}誘いであるブックスタート^{※7}事業を、読書活動推進の種まきと捉えて継続し、その機会を最大限活かすよう努めます。
- ・ 幼児期や学童期に於いては、家族全体が同じ本を読む^{うちどく}家読^{※8}を奨励することで豊かな想いを伝え合い積み重ねていけるよう支援します。
- ・ また、子どもの発達に応じた情報が得られ不安も解消できるよう、図書関連施設も相談窓口のひとつとなるように取り組み、機会を捉えて伝えていきます。

[2] 幼稚園・保育園等における読書活動推進のための取組

1 幼稚園・保育園等の役割

幼稚園や保育園は、日常的に絵本や紙芝居などの読み聞かせを行うことで、すべての園児が平等に本の楽しさを体験できる最適な場所です。

成長段階に応じた本の充実に努め、読み聞かせの講師などを積極的に活用し、子どもに本への興味を持たせることで、読書活動へ導くことが出来ます。

そして、保護者などに対し、絵本の貸し出しや絵本に関する情報を提供することで、読み聞かせや読書活動の必要性を啓発し、親子で読書の楽しさを共有できる機会を積極的に作り出していくことが求められます。

2 現状・課題

市内において、ほとんどの幼稚園・保育園がブックスペースを設けているほか、全ての幼稚園・保育園でゲストティーチャーを活用し、計画的に本や紙芝居の読み聞かせに取り組んでおり、子どもが読書に親しみやすい環境づくりに努めています。

また、幼稚園・保育園では本の貸し出しを実施しており、保護者からは親子で触れあう機会が多くなったとの好評をいただいておりますが、読書が生活の中に位置付けられるまでには至っておりません。

園によっては読み聞かせをしている講師、サークルや団体の依頼先が分からなかったり、新刊図書や推薦図書の情報が乏しく、年齢に適した絵本の選定に不安を抱えていたりします。

3 対策

図書関連施設において、保護者や幼稚園・保育園に対し、新刊図書や年齢別の推薦図書及び読み聞かせ活動をしている講師や団体等、子どもの興味や関心に応じた選本のアドバイスをを行います。

また、蔵書情報や貸出情報を共有し、絵本や図鑑が子ども達の身近なところに置かれ、いつでも触れることの出来るような環境づくりに努めます。

[3] 学校における読書活動推進のための取組

1 学校の役割

学校は、各教科及び総合的な学習などの時間を通じて読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していくうえで大きな役割を担っています。

児童生徒の自由な読書活動の推進や読書指導を図り、より豊かな感性や心を育成するとともに、自発的・主体的な学習活動を支援する情報センターとして機能できるよう、学校図書館の整備拡充に努めることが求められます。

2 現状・課題

市内の多くの学校で、教職員、PTA及び地域の団体と連携し、読み聞かせを実施しているほか、児童生徒の読書習慣の育成をめざした朝読書を行っているなど、多様な読書活動を展開しています。

しかし、市内学校図書館の蔵書数については、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」^{※2}を満たしていないことから、子どもの教科などの学習に利用しやすい図書室や環境を充実させる必要があります。

また、児童生徒に対して学校図書館の積極的な活用を呼びかける必要があります。

3 対 策

図書関連施設の積極的な活用と読書環境の整備について、各教科及び総合的な学習などで学校図書を利用した効果的な指導事例の紹介を行います。

また、学校図書館図書標準を満たすよう計画的に蔵書整備を進めていきます。

[4] スポカルイン黒石図書コーナーにおける読書活動推進のための取組

1 スポカルイン黒石図書コーナーの役割

スポカルイン黒石図書コーナーは、子どもや保護者を対象に、読み聞かせやおはなし会の実施、子どもに薦める本の展示や推薦図書リストの作成、ホームページなどでの情報発信、各種講座の開催など、多様な活動が求められます。

また、子ども読書活動を推進するサークルや団体に対して、活動場所の提供や活動に必要な知識・技術を習得するための学習機会の提供及び支援を行う役割も必要とされます。

2 現状・課題

定期的な「おはなし会」の開催や、絵本、パネルシアター^{※3}、ペープサート^{※4}、紙芝居、ブックトーク^{※5}などの様々な企画を取り入れた行事を行っているほか、夏休み期間中、小学生を対象に図書業務の体験ができるイベントや身近な材料で手軽につくれる製本講座を開催し、手づくり絵本の募集・展示会に結びつけています。

また、小学校・幼稚園・保育園などにおはなし会の「出前」をすることによって、多くの子ども達に読書の楽しさを伝え、本に親しみ読書に関心を持ってもらう機会づくりに努めています。

しかし、読み聞かせをしているボランティアの方々から読み聞かせ活動をしているサークルや団体の情報、新刊図書や推薦図書の情報を求める声があり、情報発信についての検討が必要です。

3 対 策

図書関連施設との連携を強化し、図書情報を共有しながら、読み聞かせ活動をしているサークルや団体の情報、新刊図書や推薦図書の情報を、チラシやインターネットを活用するなどの様々な方法で提供することに努めます。

また、読書サービスを推進するため、職員及び読み聞かせボランティアの方々に積極的に研修会などへの参加を促し、専門的な知識を習得させ、資質の向上に努めます。

図書資料の利用をはかるために、図書コーナー利用者カード申込書を自主事業やブックスタート等において配布し、利用者カードの発行に結びつけるよう努めます。

青森県図書館連絡協議会相互貸借規程に基づき、所蔵していない図書資料を県立図書館並びに県内各市町村図書館等から借り受け、利用できることの周知に努めます。

また、他市町村の図書資料の直接利用についても、青森県内図書館共通利用券により利用できることの周知に努めます。

[5] 黒石ほるぷ子ども館における読書活動推進のための取組

1 黒石ほるぷ子ども館の役割

黒石ほるぷ子ども館は、絵本や児童図書、紙芝居や木の遊具が備えられており、遊びながら読書に親しむことができる子どもの身近な読書環境の場となっていることから、これらを活用した様々な活動を行うことが望まれます。

また、地域の読書活動の場として、図書関連施設との連携を強化し、読書サークルに対して活動場所の提供及び支援を行い、読書活動の推進に努めることが必要とされます。

2 現状・課題

毎月テーマを決めて絵本の展示や新着・既存本の紹介や読み聞かせサークルを招いてのおはなし会などの行事を公民館広報にて地域住民に周知しているほか、リクエストカードを設置し、図書を購入する際の選定資料としています。

また、地域の小学校へ出かけ、全学年での朝の読み聞かせと県立養護学校（小学部）へ出向き訪問おはなし会を実施しており、地域の読書ボランティアと子ども達が直接触れ合い、読書に親しんでもらうよう努めています。

平成15年度から、市内保育園からの依頼で、年2回（1回100冊）団体貸し出しを行っていますが、年間の購入冊数も少ないため、人気のある本や新着本の貸出すことができない状況です。また、ブックスタートの影響もあり、乳幼児を持つ親子の利用者が少しずつ増えてきましたが、推薦図書の提供が限られているため、蔵書の充実を図る必要があります。

3 対策

図書関連施設との連携を強化し図書情報を共有しながら、読み聞かせをしているボランティアの方や読み聞かせ活動をしているサークルや団体の情報収集、新刊図書や推薦図書の情報発信に努めます。

また、図書関連施設の配本を活用し、図書の充実にも努めます。

[6] 公民館における読書活動推進のための取組

1 公民館の役割

公民館は、子ども会・育成会・振興協議会・社会福祉協議会などの団体が活動拠点としており、それらの団体は子どもの健全な育成を支援しています。

そのような環境から、公民館は子どもの読書活動の推進においてもその効果が期待できる場です。

公民館主催事業として子どもが読書に親しむ機会を提供したり、各種団体に対し子ども達の読書活動を支援する呼びかけを行ったり、地域ぐるみの読書活動の充実を図ることが必要とされます。

2 現状・課題

市内公民館では、読み聞かせ講座の開催、リサイクルブックの活用、館内図書コーナーの開放、読み聞かせ団体の育成等の活動が行われている反面、読書活動や読み聞かせに消極的な地区もあります。図書関連施設、地域の読み聞かせボランティア団体など関係機関との連携も未熟であり、子どもの読書活動に対して万全な環境とは言えません。

また、ほとんどの公民館には500冊以上の蔵書があるものの、情報発信に乏しく、公民館によって蔵書の利用に差が見られます。同じ本が長期に保有されており、利用者の需要が把握できていないことから、利用者が限られています。

3 対 策

子どもの読書活動を活発にするため、地域の中で読み聞かせ活動を行うサークルや団体の設立及び育成に積極的に取り組んでいきます。そのために、地区内の各種団体に働きかけ、人材の発掘に努めるほか、読み聞かせボランティアを対象とした研修や活動支援を行います。加えて、児童館やりんごクラブ^{※6}、学校と連携を図りながら、読み聞かせに関する講座や事業を開催します。

また、公民館にある蔵書を有効活用するためには、利用者の需要を調査し、蔵書を定期的に点検したうえで本の入れ替えを行い、毎月発行する公民館広報で図書情報の周知を図ります。

第3章 計画の効果的推進に向けて

1 啓発・広報事業の展開

- (1) 図書関連施設に策定書を備え、市民への周知に努めます。
- (2) 子どもの読書活動に関するパンフレットなどの情報を備え、提供に努めます。
- (3) 読書に関連した子ども向けのイベントに関する情報の提供に努めます。
- (4) 年齢別に適した推薦図書に関する情報の提供に努めます。

2 読書に関わる職員及び関係団体の資質の向上

- (1) 本に関する知識や技術を有する司書などの専門職員を配置し、職員の専門的な研修への参加を促します。
- (2) 読書に関わる職員及び関係団体との連携を円滑に進めるため、定期的な情報交換の場を設けます。

3 読書活動推進体制の整備

- (1) 読み聞かせボランティアの人材発掘や育成のための研修会や講座を開催します。
- (2) 読み聞かせボランティアの活動支援を行い、団体の交流会を開催します。

読み聞かせ団体名

No.	団体名
1	黒石おはなしむくむく
2	読書クラブ水よう会
3	ろくごうおはなしりんごっこ
4	東英小学校モチモチの会
5	浅瀬石小学校読み聞かせボランティア
6	追子野木小学校朝読の会
7	黒石小学校読み聞かせボランティア「本の木の実」
8	すくすくの会黒石東小学校

【用語解説】

- ※1 読み聞かせ 本を読んで聞かせること。特に、幼児や低学年児童に対し、絵本や児童書などを音読して聞かせること。
- ※2 学校図書館図書標準 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、国が平成5年3月に定めた数値。
- ※3 パネルシアター パネルに人物などを描いた布を貼ったり外したりして展開するおはなし、歌、遊び、ゲームをはじめとする教育法、表現法。
- ※4 ペープサート 紙に人物などを描いて切り抜いたものに棒を付け、背景の前で動かして演じる人形劇。
- ※5 ブックトーク 読書指導法のひとつで、特定のテーマに関する何冊かの本を批評や解説を加えながら順々に紹介して行く手法。対象は、小学生や中学生などで、子どもが自分の好きな本と出会ういい機会となっている。
- ※6 りんごクラブ 児童福祉法、第6条の2第2項に規定する放課後児童健全育成事業に基づき、小学校に就学している概ね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全な育成を目的とした団体。黒石市においては名称を「りんごクラブ」と称している。
- ※7 ブックスタート 絵本を通してより良い親子関係を築くきっかけとなるよう、赤ちゃんと絵本を楽しむ体験をプレゼントする事業のこと。
- ※8 家読（うちどく） 家庭内での読書活動。家族で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

【関係法令】

子どもの読書活動推進に関する法律 第154号	平成13年12月
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）	平成25年 5月
青森県子ども読書活動推進計画（第三次）	平成27年 3月

【黒石市子ども読書活動推進計画策定委員名簿】

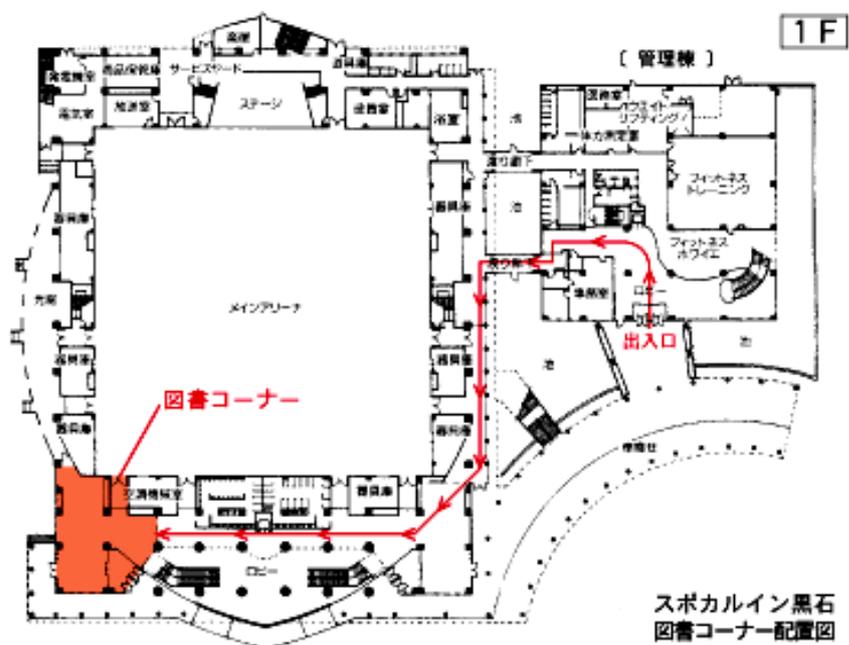
順不同（敬称略）

氏 名	備 考
山 崎 高 志	委 員 長
山 口 つ ぎ 子	副 委 員 長
岩 崎 眞 里 子	
佐 藤 節 子	
須 藤 し げ 子	
須 藤 千 穂	
毛 利 暢 子	

【事務局】

黒石市教育委員会 社会教育課 職員

【スポカルイン黒石 図書コーナー】



〒036-0316

青森県黒石市ぐみの木三丁目 65 番地

TEL・FAX 0172-53-2188

【黒石ほるぷ子ども館】



〒036-0411

青森県黒石市大字温湯字派 15 番地 2 号

TEL・FAX 0172-54-8070

黒石市子ども読書活動推進計画

平成29年 4 月発行

発行 黒石市教育委員会 社会教育課

〒036-0307 黒石市大字市ノ町5番地2号

TEL 0172-52-2111

FAX 0172-52-3777